

会 議 概 要 報 告

1. 会議の名称	平成26年度第1回 潟上市介護保険事業計画策定委員会
2. 開催日時・場所	平成26年10月7日（火） 午後3時 ～ 午後4時 潟上市役所昭和庁舎 2階会議室
3. 委員等の人数	15 人
4. 出席委員等の人数	14 人
5. 議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状交付式 ・ 委員長の選任 ・ 議題1 介護保険事業計画策定の法的位置づけについて ・ 議題2 第5期介護保険事業計画における認定状況及び給付状況の分析について ・ 議題3 介護保険制度の改正について ・ 議題4 第6期介護保険事業計画及び老人福祉計画の策定方針（案）について
6. 傍聴者の数	0 人
7. 会議資料の名称	<p>資料1：地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の概要（介護関係）</p> <p>資料2：潟上市介護保険事業計画策定委員会設置要綱</p>

<p>8. 会議の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員長の選任について 委員長には鑑委員を選任 1 介護保険事業計画策定の法的位置づけについて 説明、承認 2 第5期介護保険事業計画における認定状況及び給付状況の分析について 説明、承認 3 介護保険制度の改正について 説明、承認 4 第6期介護保険事業計画及び老人福祉計画の策定方針（案）について 説明、承認 <p>【主な意見及び質問】</p> <p>質問：法改正後の生活支援サービスについて、NPO法人や民間事業所による運営も可能となるが、それに伴う事業所等の認可（認可）等はどのようになるのか。乱立にならないか。</p> <p>回答：新規の事業所については、地域包括支援センターにおいて新規事業所の届け出に基づき、その事業所をチェックする体制をとる方向で検討しております。</p> <p>意見：本市でもこれまでに認知症による徘徊により、市防災無線による捜索等があったかと思いますが、地域での徘徊ネットワークを構築し、地域住民による模擬訓練等を実施している地域もあります。</p> <p>本市でもそういった認知症による徘徊への対策の検討が必要であり、本計画に組み入れてみてはどうか。</p> <p>回答：本市では10月1日より地域包括支援センター内に認知症地域支援推進員を配置しております。また、認知症ケアパスの作成や認知症サポート医のご協力を得て、物忘れ相談会を開催する予定となっております。引き続き認知症施策にも力を入れて行きます。</p>
<p>9. その他</p>	